

安全報告書

2022



 富士山麓電氣鐵道株式會社

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全にかかわる基本方針	2
3. 安全管理体制	4
4. 安全管理の方法	4
5. 安全や利便性向上に係る取り組み	5
6. 輸送の安全を確保するために	7
7. 日々の訓練、点検	8
8. 第4種踏切の安全対策	9
9. 新型コロナウイルス感染症対策	10

1. ごあいさつ

日頃より富士急行線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は富士急グループの企業行動規範に定められている「安全の確保」のもと、何よりも安全を第一優先と考えております。2021年度は鉄道車両の検査（1編成計3両）を実施したほか、新たな防犯対策として、駅構内異常時対応における「防犯カメラの設置」及び「駅係員呼出しインターホン」や電車内での防犯カメラの設置等セキュリティ対策強化に取り組み、安全性向上を図りました。

また、近隣住民の方に当社の鉄道を安全に利用してもらうため、駅における啓蒙活動や異常時における訓練や教育を定期的を実施しております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全確保するための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに今後とも富士急行線をご利用下さいますようお願い申し上げます。

2022年9月
富士山麓電気鉄道株式会社
取締役社長 上原 厚

2. 輸送の安全にかかわる基本方針

役員から社員まで一人ひとり取るべき行動の原則として下記の通り定めるものとする。

1. 安全方針

- ① 安全はすべてに優先します
お客様の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします
- ② 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します
- ③ 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません
- ④ 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます
- ⑤ 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します

2. 安全行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます
- ② 輸送の安全に関する法令及び、これに関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行いたします
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします
- ⑤ 事故又は事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態が発生したときは人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します
- ⑦ 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します

3. 安全目標

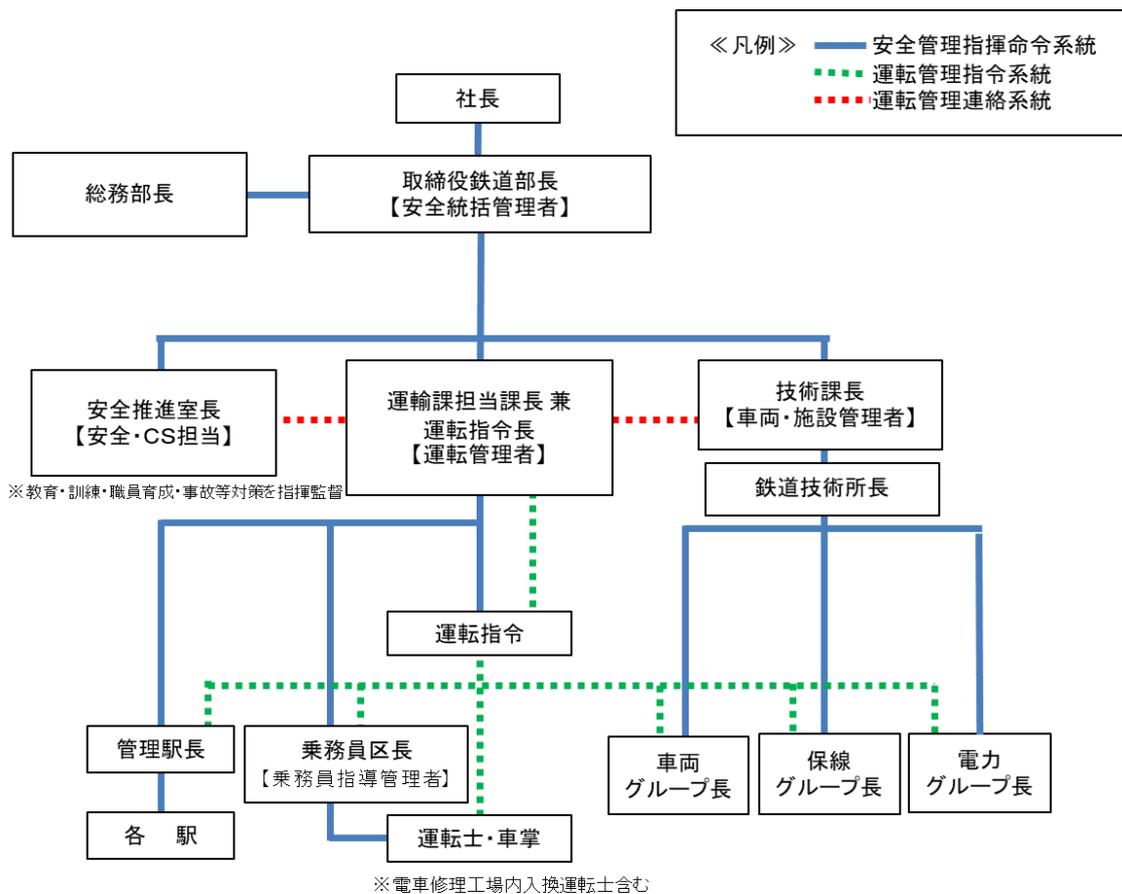
- ・ 運転事故 0件 (前年0件)
- ・ インシデント 0件 (前年0件)
- ・ 有責輸送障害 0件 (前年2件)
- ・ 踏切直前横断及び線路内立入事象の低減 (前年11件)

4. 安全重点施策

- ① 運転事故0件・インシデント0件・有責事故0件
- ② 小動物による列車接触 前年より削減
- ③ 第4種踏切の安全対策
- ④ 職員の健康増進のための管理体制の向上
- ⑤ 内部監査員の継続的養成
- ⑥ 安全投資計画(国、自治体支援)の実施
- ⑦ 異常時を想定した訓練による備え
- ⑧ 教育の継続的实施による中堅職員のスキルアップ
- ⑨ 安全意識の定量把握による職場意識の醸成
- ⑩ 安全コミュニケーションの強化
- ⑪ 誰でもご利用のしやすいバリアフリーを意識した施設環境の構築
- ⑫ 新型コロナウイルス感染症対策の実施

3. 安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」等、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。本年4月に富士急行株式会社から鉄道事業が分社し、富士山麓電気鉄道株式会社として安全性向上のための体制を整備しています。



4. 安全管理の方法

安全マネジメント年間計画に基づき、社長以下各種の体制により安全管理体制をチェックし、改善方法を検討、実行するPDCAサイクルを推進しています。

1. 安全会議の開催

毎月1回、経営トップ、安全統括管理者を中心に安全推進室長、現場長が出席する「安全会議」を開催し、安全に関する工事や教育の実施状況の確認、ヒヤリハットの発生状況と対策、並びに安全に関する提案について意見交換し、情報共有しています。また、結果については富士急行社長へ報告しています。

2. 経営層による巡視、把握及びマネジメントレビュー

社長及び安全統括管理者は定期的に各職場を巡視し、現場の実態把握や職員との意見交換を実施し、安全体制の確認を行っています。また、年1回、富士急行社長召集のマネジメントレビュー（会議）により安全に関する施設の進捗、達成状況を確認、その結果により社長から各責任者に対し改善策の指示を行っています。



3. 内部監査実施による安全体制の確認

安全体制を確認する専門知識研修を受講した内部監査員により、輸送や施設の管理が適正に実施されているか確認するため、内部監査を行っています。

5. 安全や利便性向上に係る取り組み

1. セキュリティ向上対策

（駅構内及び電車内「防犯カメラ」、駅での「駅係員呼出しインターホン」設置）

富士急行線では、安全性向上のため、各駅構内に防犯カメラの設置及び緊急時におけるお客様との通話ができる「駅係員呼出しインターホン」を設置し、駅構内での異常発生時におけるお客様からの通報に対し迅速に対応できるシステムを導入しました。

また、電車内における無差別傷害事件や迷惑行為等を含めた車内での犯罪行為発生を鑑み、今回電車内及び乗務員室に防犯カメラを設置しました。



左：各駅防犯カメラモニター監視 中：車内防犯カメラ 右：駅係員呼出しインターホン

2. 小動物侵入対策の推進

鹿などの小動物が線路内に侵入し走行中の列車が緊急停止する事象が発生しており、この対策として既存侵入防止柵の延長や鹿が嫌がる超音波を発する「鹿ソニック」を鹿出没箇所に設置しています。また運転士に出没箇所を知らせる表示板を新たに設置するなど小動物侵入対策を推進しています。



侵入防止柵の延長



鹿侵入箇所表示板

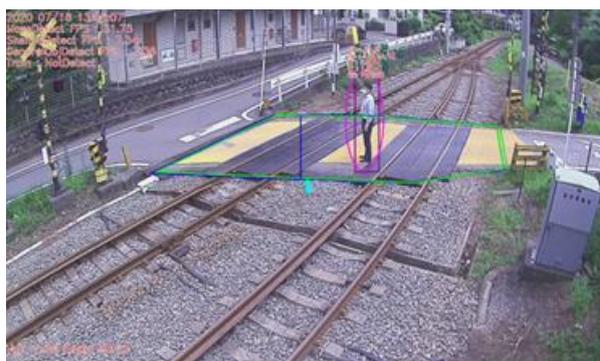


鹿ソニック設置

3. 踏切監視へのAIカメラ導入

富士急行線では、安全性向上のために谷村町構内踏切において、AI（人工知能）機能を搭載したカメラ設置の実証実験の結果、効果が認められたため本格導入をしました。従来の監視機能だけでなく、AIにより車両やお客様が踏切内に滞留していることを検知、近隣の運転士に伝えられる仕組みを構築し、さらなる踏切事故の未然防止を図っています。

今後、駅構内通路踏切も含め、導入に向けて引き続き検討を進めています。



谷村町構内踏切でのAIカメラ導入

6. 輸送の安全を確保するために

1. 異常時訓練・体制

年間の教育・訓練計画に基づき、異常時対応訓練を実施しています。

2021年度には、大規模地震発生での落石による車両脱線を想定した復旧訓練を実施しました。この訓練では、脱線に伴う乗客の避難誘導も想定し訓練しています。また、2021年度では車内不審者やテロ発生における防犯訓練において警察・消防との合同訓練を実施しました。

乗務員や信号操作担当、保守担当者等職種別に、専門的な研修・訓練を行い、知識や技能の向上を図っています。



脱線復旧訓練の様子



脱線事故でのお客様の避難誘導訓練



警察からの不審者制圧に関わる教育訓練

2. 職員の健康管理

深夜時間帯に安全関係業務に従事する職員については、年間2回の健康診断を行っています。出退勤時にアルコール検知装置等により酒気帯びの有無の管理を厳正に行っているほか、運転士は脳ドックや睡眠時無呼吸症候群の検査を行い、これに起因する事故防止に役立てています。また、産業医出席による安全衛生委員会を毎月1回実施し、併せて職場巡視や健康相談等を行っています。

3. 大規模災害発生時用備蓄品の配備

大雪や地震など大規模災害等で鉄道が運休した際、お客様及び職員が利用する最低限の生活用品と食料品を駅に配備し、鉄道の早期復旧とお客様の健康、安全のための対策を行っています。

7. 日々の訓練・点検

全体的な訓練の他、各職場単位で専門的な訓練を行っています。

1. 乗務員や駅員の異常時訓練

車両・信号のトラブル等発生時に迅速な対応、並びに乗客の皆様の安全を守るための訓練を、様々な状況を想定し実施しています。また人命救助のための、心肺蘇生やAEDを使用した対応訓練等も行っています。



2. レールや架線及び施設の保守点検

レール検査は目視の他に超音波による探傷検査を採用している他、線路整備車両（マルチプルタイタンパー）、施設状況を測定する車両を夜間走行させ線路状況の点検を行っています。また、この車両により架線の状態測定による点検も行い、点検精度の向上に取り組んでいます。また、沿線施設については、社員による目視点検を行い、施設状況を管理し、必要に応じて補修等を行っています。



電気転てつ機点検の様子



マルチプルタイタンパー
による保線作業



車両台車点検、整備

9. 新型コロナウイルス感染症対策について

当社では、お客様に安心して鉄道をご利用いただくために、新型コロナウイルス感染症防止対策に努め、お客様のご利用をお待ちしております。ご利用のお客様おかれましては、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 電車内での対策

当社が保有する全ての鉄道車両に抗菌加工を実施したほか、空調装置には殺菌酵素フィルターを設置しました。また、窓開け及び空調装置による車内換気その他、車内消毒の徹底やオゾン発生装置による消毒を行っています。



2. 駅での対策

駅ではアルコール消毒液の設置その他、改札口では飛沫感染防止用のビニールシートの設置、待合室の換気や空気清浄機によるウイルス対策を行っています。また、自動手指消毒器を設置し、ご利用のお客様への感染拡大防止を呼び掛けています。



3. 当社社員の対策

当社社員はマスク着用や手洗い・うがい・アルコール消毒や出退勤時の検温等の健康管理の徹底をしています。



社員の検温

安全報告書のご感想、当社の取り組みに対するご意見をお寄せください。

富士山麓電気鉄道株式会社 富士急行線 お客様窓口

TEL 0555-22-7133

E-MAIL traffic@fujikyu.co.jp

(電話での受付： 毎日 5：25～22：00)